

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成22年 5 月 28 日

金 曜 日

第 3180 号

目 次

告 示

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定についての一部改正 1
- 土地区画整理事業の事業計画の変更 2

監査委員告示

- 包括外部監査契約に基づく監査の事務を補助する者

公 告

- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧 3
- 公共測量の終了 4

告 示

富山県告示第240号

急傾斜地崩壊危険区域の指定についての一部改正について

急傾斜地崩壊危険区域の指定について（昭和63年富山県告示第 333号）の一部を次のように改正する。

平成22年 5 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

第 6 項を次のように改める。

6 上井田新地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱 1 号から標柱 4 号までを順次結んだ線及び標柱 1 号と標柱 4 号を結んだ線に囲まれた土地の区域

郡市	町村	大字	字	地番	標柱番号
富山市		八尾町小長谷	石坂	50番	標柱 1 号
		〃	水沢	2492番 1	標柱 2 号
		八尾町井田新	大谷	1500番 4	標柱 3 号

		八尾町小長谷	石坂	44番3	標柱4号
--	--	--------	----	------	------

(砂 防 課)

富山県告示第241号

土地区画整理事業の事業計画の変更について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第10条第 1 項の規定により黒部市前沢第二土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第 3 項において準用する同法第 9 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成22年 5 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 土地区画整理事業の名称

黒部市前沢第二土地区画整理事業

2 施行者の名称

有限会社ダイケン 魚津市住吉270番地 2

3 事業施行期間

平成21年10月 9 日から平成23年 3 月31日まで

4 施行地区

黒部市前沢字北、前沢字堂田及び前沢字堂ノ前の各一部

5 事務所の所在地

魚津市住吉270番地 2

6 施行認可の年月日

平成21年10月 9 日

7 変更認可の年月日

平成22年 5 月 28 日

富山県監査委員告示第 1 号

包括外部監査契約に基づく監査の事務を補助する者について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第 1 項の規定による協議が調ったので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成22年 5 月28日

富山県監査委員 湊谷道夫

富山県監査委員 横山 栄

富山県監査委員 中谷正虎

富山県監査委員 飯幸夫

1 包括外部監査契約に基づく監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
松村 篤樹	富山市呉羽つつじヶ丘48番32号
藏島 大造	富山市月岡西緑町450番地
野崎 唯吉	魚津市上村木 2 丁目11番28号
河村 拓栄	高岡市明園町 9 番17号102 サンビューム明園
崎山 強	高岡市井口本江513番地 8

2 上記の包括外部監査を補助する者が外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成22年 5 月28日から平成23年 3 月31日まで

~~~~~

公 告

~~~~~

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により富山市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成22年 5 月28日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

富山高岡広域都市計画用途地域

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により富山市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成22年 5 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

富山高岡広域都市計画高度地区

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により富山市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成22年 5 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

（種類）富山高岡広域都市計画地区計画

（名称）堀川本郷地区地区計画

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、上市町長から次のとおり公共測量の実施を終った旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成22年 5 月 28 日

富山県知事 石 井 隆 一

公共測量（上市町都市計画図作成）

2 作業期間

平成21年10月13日から平成22年4月30日まで

3 作業地域

上市町一円地内

